

熊本市長 大西 一史 様

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の
保険料および一部負担金の減免延長を求める申し入れ

2017年7月6日

日本共産党熊本市議団 上野 美恵子
那須 円
山部 洋史

熊本地震発災から1年2カ月が経過しました。

しかし、プレハブ仮設やみなし仮設等の入居者は11,000世帯を超え、り災証明にかかる調査や証明の発行も続いています。仮設やみなし仮設から自宅へと移行しなければならない方々の多くが先の見通しがなく生活されています。さまざまな支援制度が、3月末あるいは4月をメドに打ち切られていることも、市民の不安を大きくし、多くの問題を生んでいます。

市長が、今年を復興元年と位置付けられているように、未だ多くの市民が自宅の再建、日常の暮らしをどのように復興していくのか、たくさんの不安を抱えて生活されています。

そういう中で、被災者の復興に向けての生活を支え、健康に暮らすことを支援する制度として実施されている「国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の一部負担金・保険料の減免」は今年9月末日まで延長されています。

東日本大震災の被災自治体では、現在も減免制度が続けられています。私ども日本共産党市議団は、「国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の一部負担金・保険料の減免」制度が今後も継続できるよう、6月2日に厚生労働省に要望しました。結果は、国としての制度存続は難しいものの、自治体が条例で減免を延長することは可能であり、その場合は、国が8/10を支援するとの回答がありました。8/10の財政支援は、東日本大震災の被災自治体への支援と同水準です。熊本市では、仮設暮らしが1万世帯を超えています。せめて被災者が自身の住まいを再建できるまで、国の支援を得て、各医療保険の減免を是非延長すべきと考え、以下の点を要望いたします。

- 1、国民健康保険・介護保険の一部負担金・保険料の減免制度を10月以降も継続すること
- 2、後期高齢者医療保険制度については、一部負担金・保険料の減免延長を熊本県後期高齢者医療保険広域連合に要望すること
- 3、「国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の一部負担金・保険料の減免」の延長について特段の財政措置を国に求めること

以上